No.1 Gulu Sub-County・Lalogi S/C・Lukwir Parish・Idure P/S (1)

General View S=1:1000

PROFILE

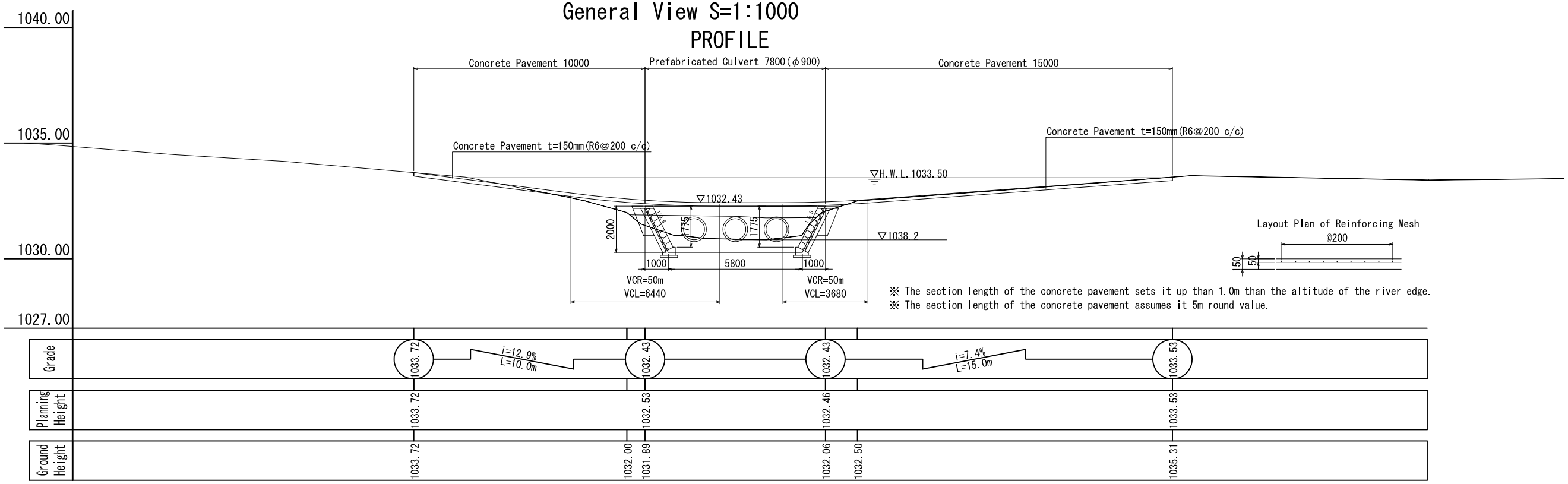

PLAN

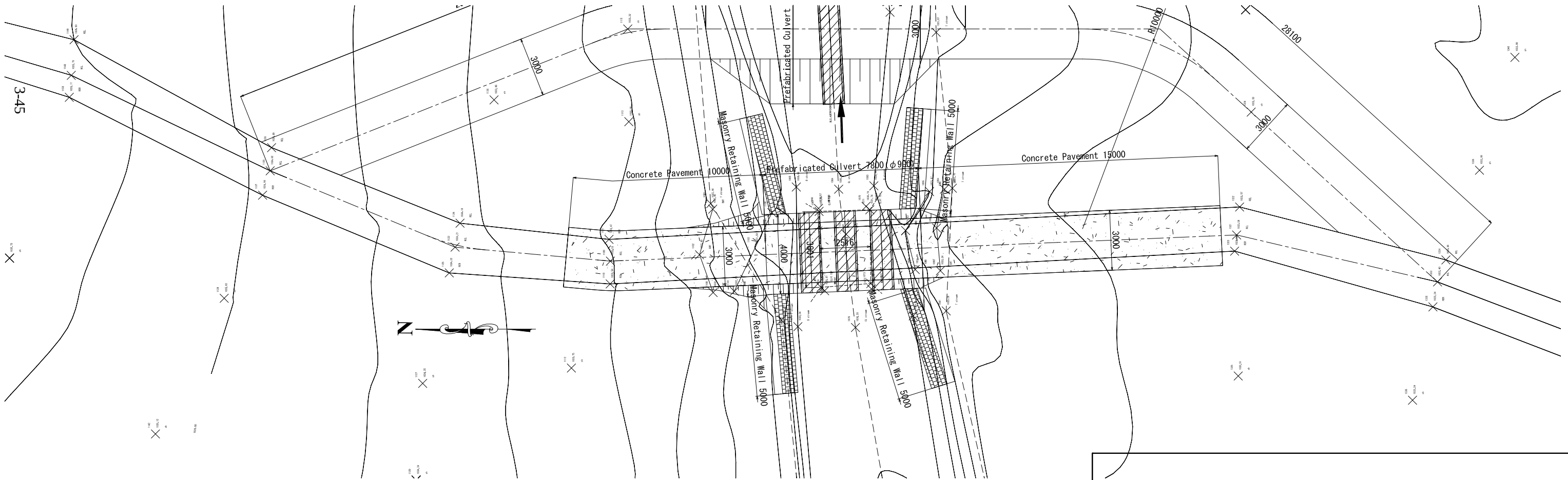

The Project For Rebuilding Community for Promoting Return & Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda		
JOB TITLE	HEALTH CENTRE	
DRAWING TITLE	General View	SCALE 1: 1000
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY		

No.2 Gulu Sub-County・Lalogi S/C・Lukwir Parish・Idure P/S (2)

General View S=1:1000

PROFILE

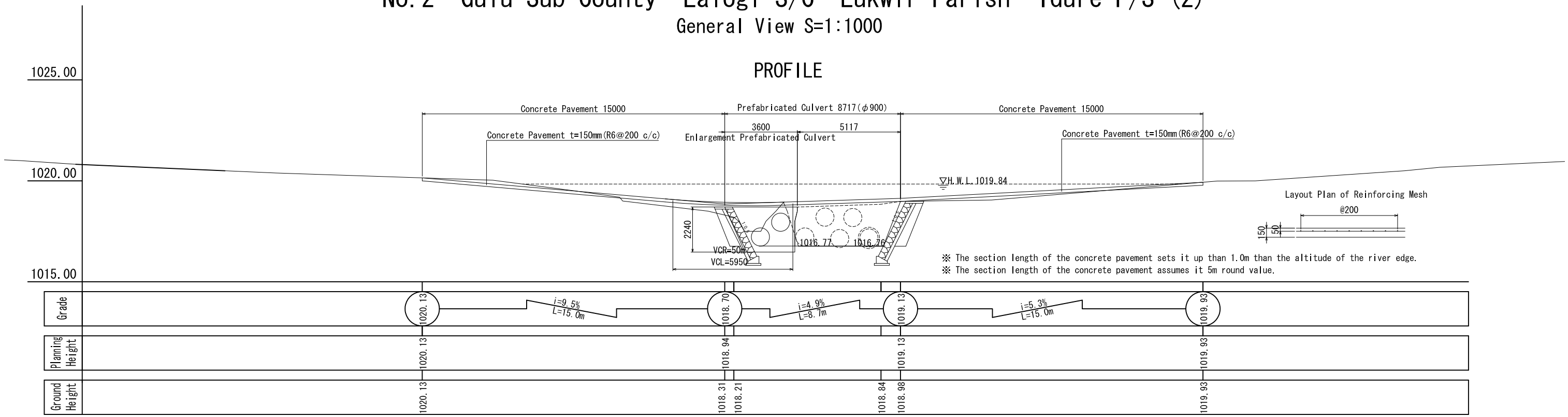

PLAN

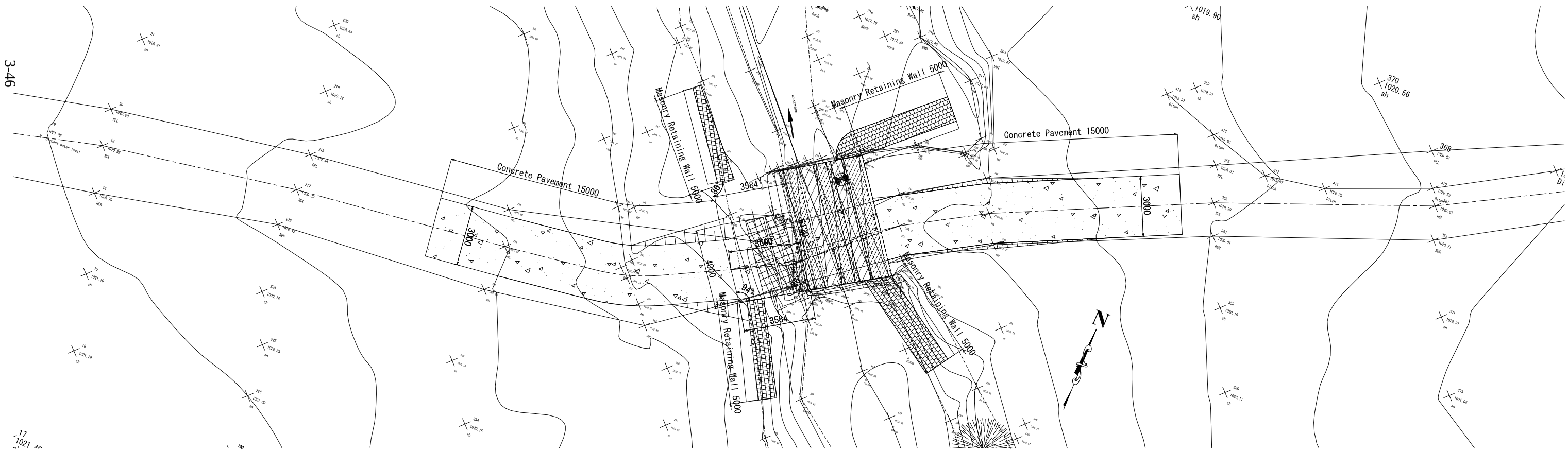

The Project For Rebuilding Community for Promoting Return & Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda

JOB TITLE	HEALTH CENTRE	
DRAWING TITLE	General View	SCALE 1: 1000
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY		

No.3 Gulu Sub-County・Lalogi S/C・Lukwir Parish・Idure P/S (3)

General View S=1:1000

PROFILE

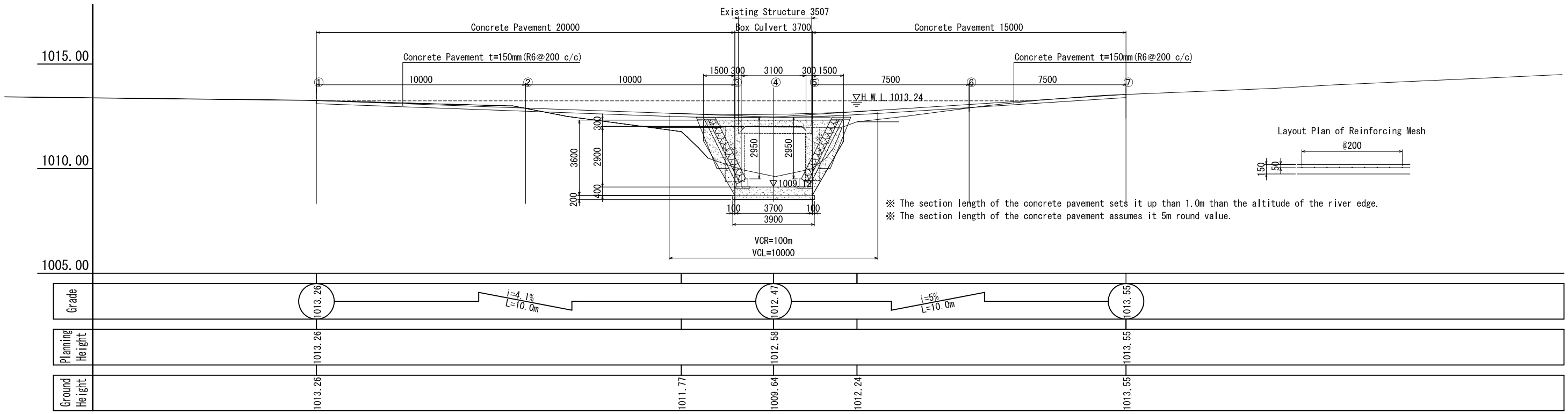

PLAN

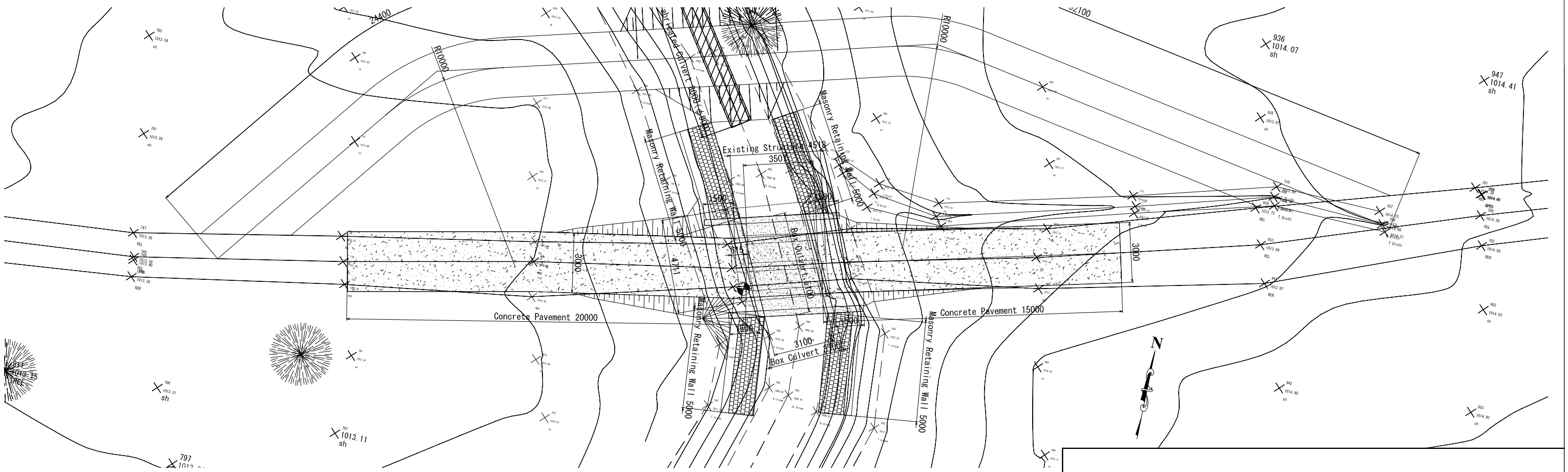

The Project For Rebuilding Community for Promoting Return & Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda

JOB TITLE	HEALTH CENTRE	
DRAWING TITLE	General View	SCALE 1: 1000

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

No.4 Gulu District・Patiko S/C・Pugwinyi Parish Road Link: Coope - Cetkana

General View

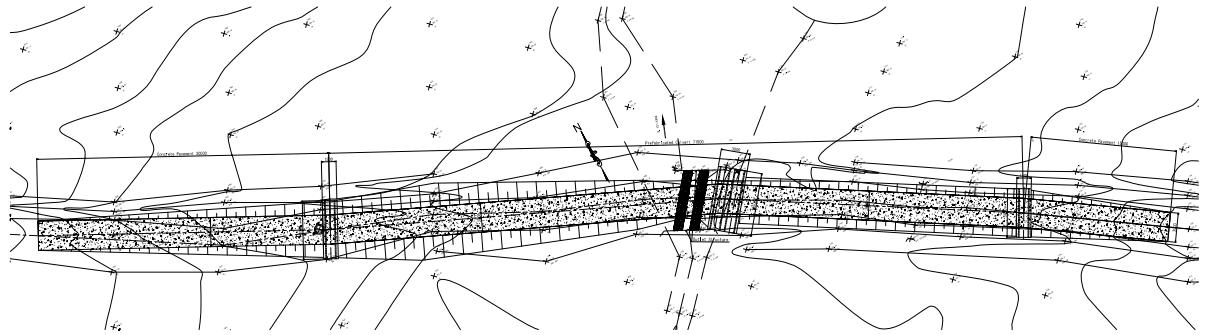

PROFILE

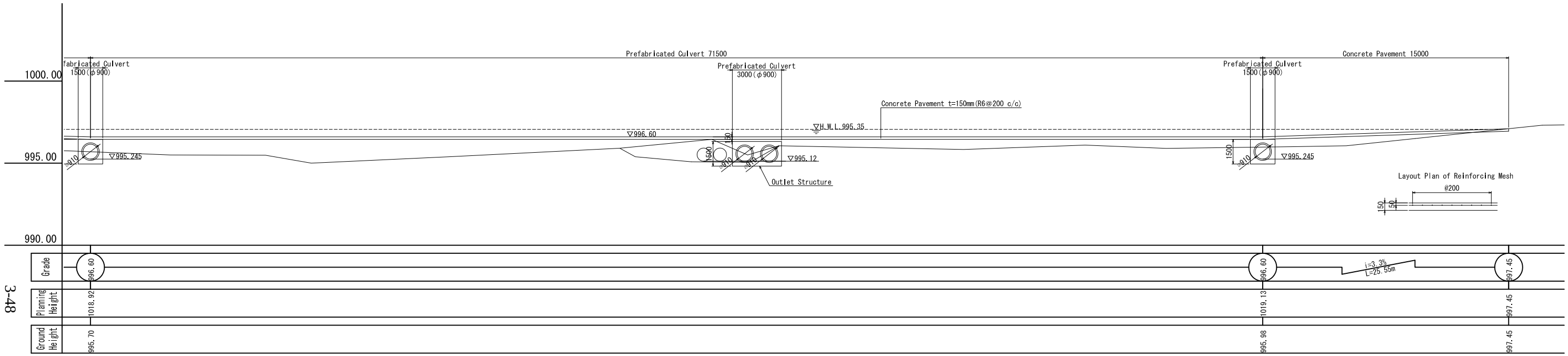

PLAN

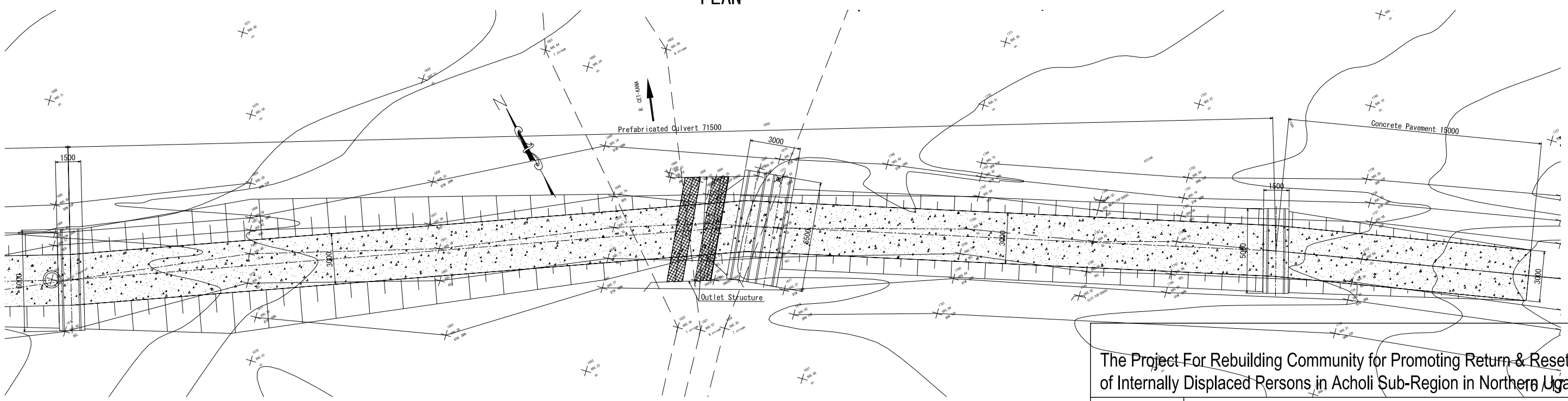

The Project For Rebuilding Community for Promoting Return & Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda		
JOB TITLE	Access Improvement 17 - 1	
DRAWING TITLE	Profile and Plan	SCALE 1: 1000
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY		

No.5 Gulu Sub-County・Patiko S/C・Pugwinyi Parish Road Link: Coope - Cetkana

General View

PROFILE

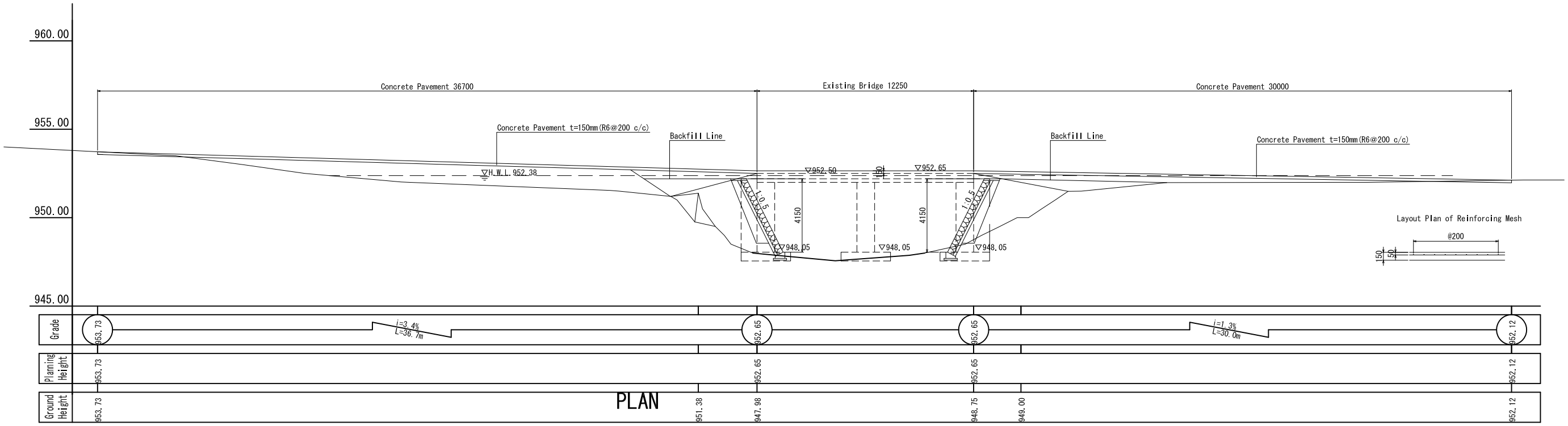

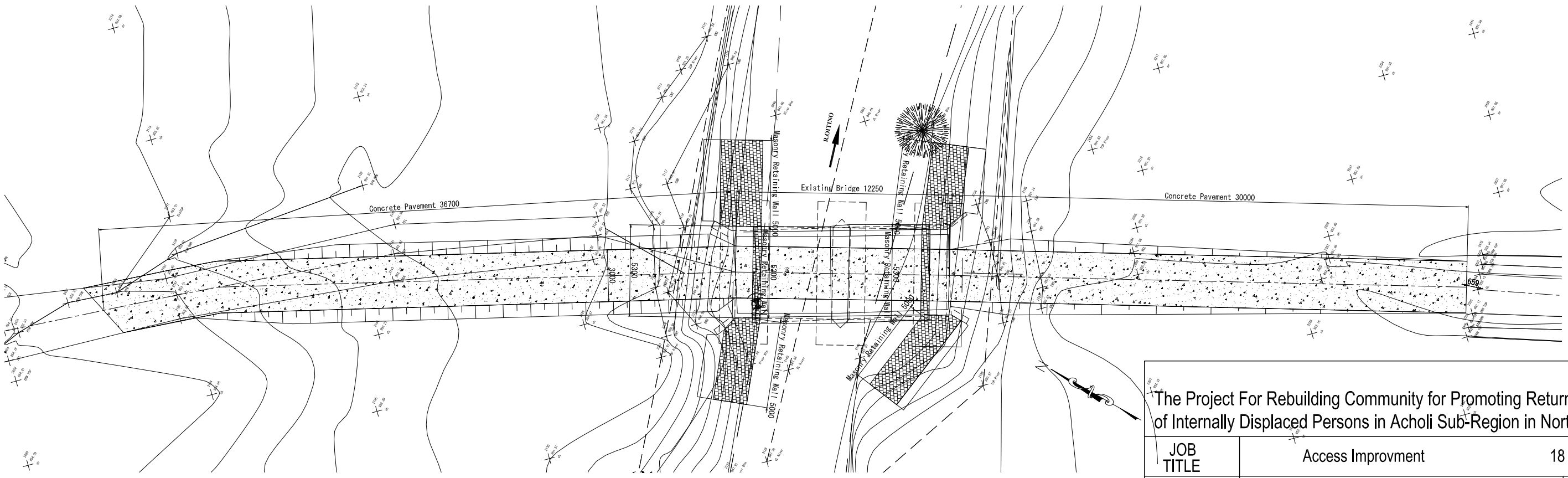

The Project For Rebuilding Community for Promoting Return & Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda

JOB TITLE	Access Improvment 18 - 1	
DRAWING TITLE	Profile and Plan	SCALE 1: 1000
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY		

No.6 Lamwo Sub-County・Agoro S/C・Pawach Parish・Lomwola P/S

General View S=1:1000

PROFILE

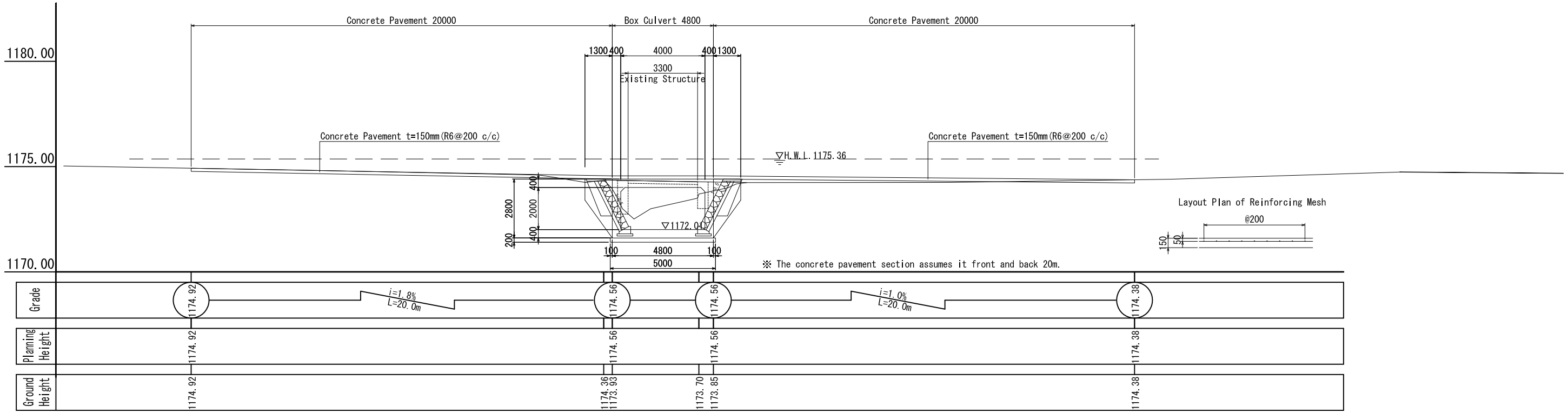

PLAN

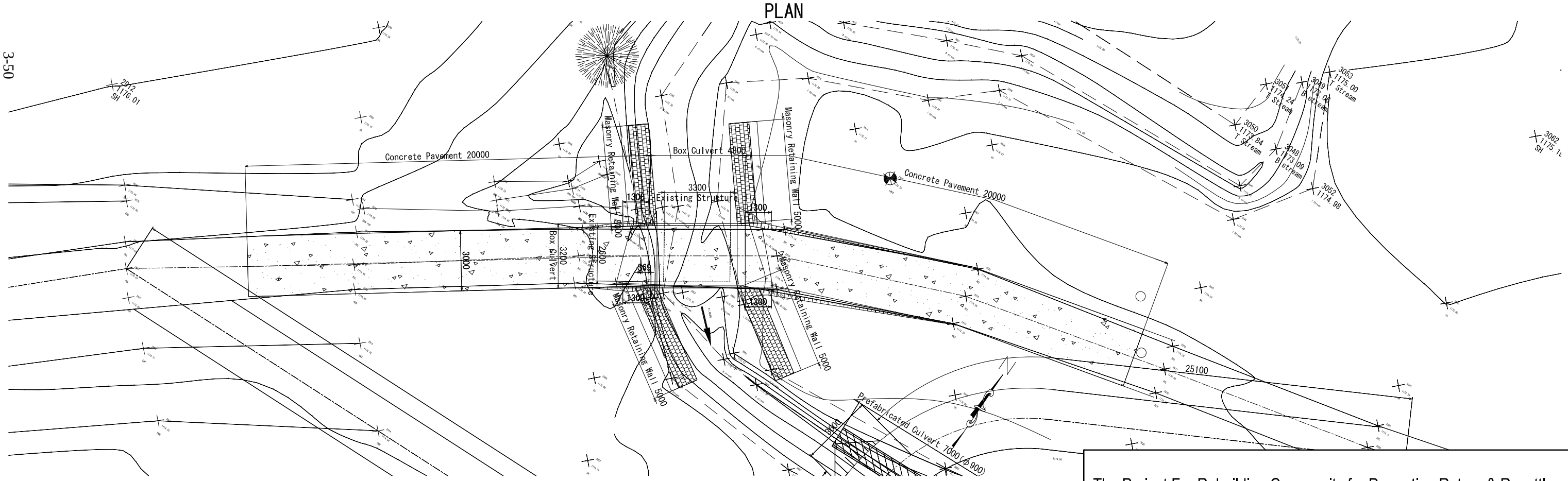

The Project For Rebuilding Community for Promoting Return & Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda		
JOB TITLE	HEALTH CENTRE	
DRAWING TITLE	General View	SCALE 1: 1000
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY		

No.7 Kitgum Sub-County・Orom S/C・Lolwa Parish・Lunganyura P/S

General View

PROFILE

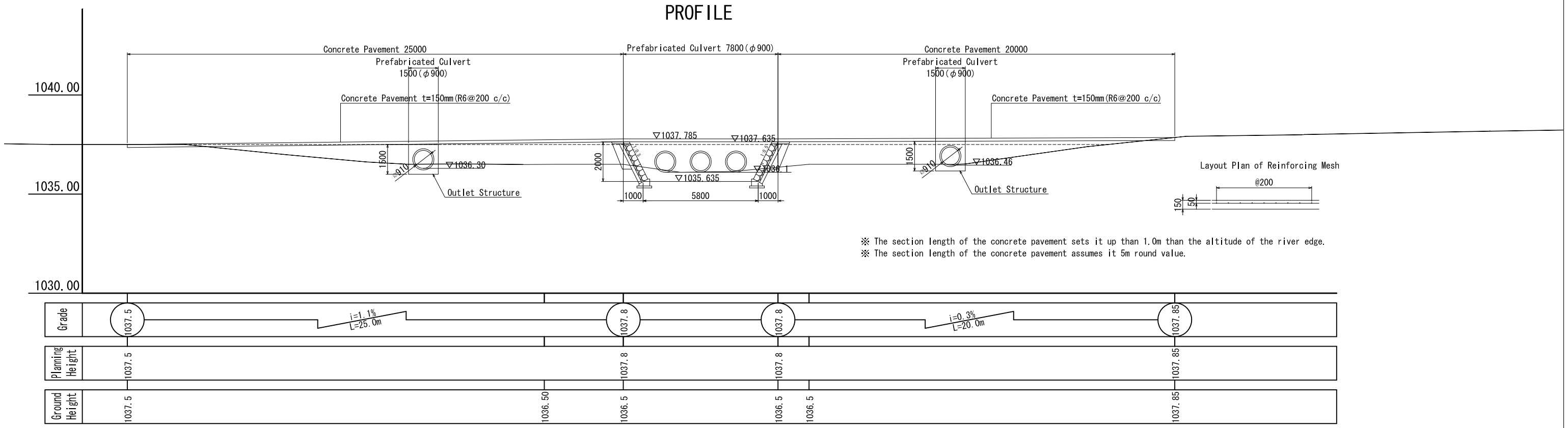

PLAN

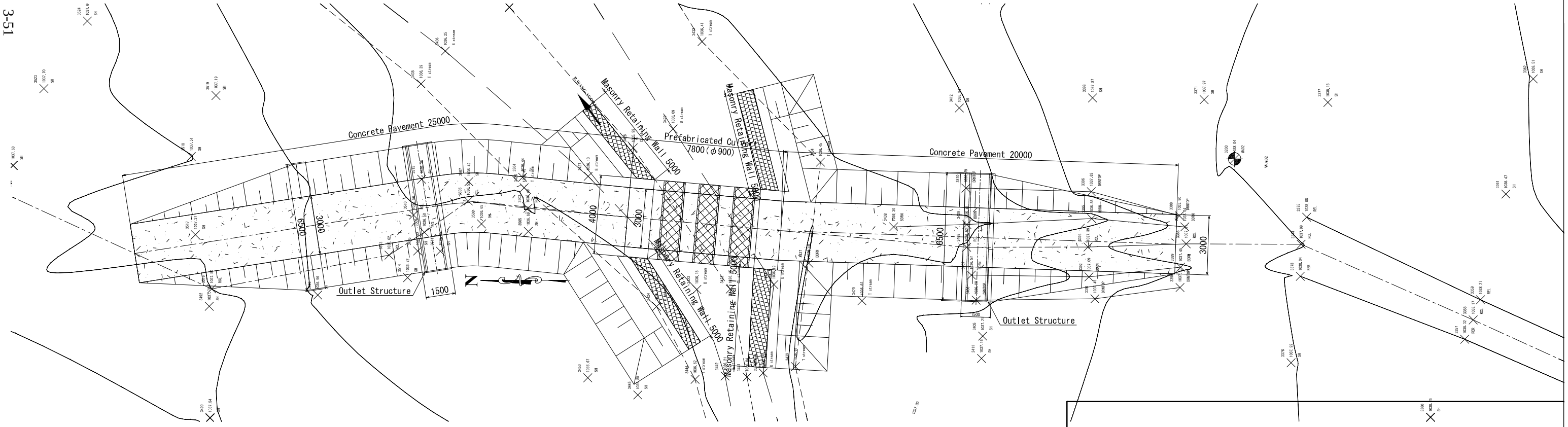

The Project For Rebuilding Community for Promoting Return & Resettlement of Internally Displaced Persons in Acholi Sub-Region in Northern Uganda

JOB TITLE	HEALTH CENTRE	
DRAWING TITLE	General View	SCALE 1: 1000
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY		

3-2-4　施工計画／調達計画

3-2-4-1　施工方針／調達方針

(1)　調達代理方式による事業実施

本プロジェクトは、紛争予防・平和構築無償資金協力として実施されるため、事業の実施段階においては、調達実施代理機関方式が活用される。調達代理機関は、「ウ」国政府の代理人として、入札手続き、売買契約、進捗管理、支払い等、一連の調達手続きを補佐又は代行する組織である。本プロジェクトでは、日本においては唯一の公的な調達代理機関として活動中の財団法人日本国際協力システム（JICS）がその業務を担う。

本プロジェクトの実施は、閣議決定後、日本および「ウ」国政府間の事業実施に関する交換公文（E/N）および JICA との間の贈与契約（G/A）が締結された後に実施に移行する。「ウ」国政府は、E/N に添付される合意議事録（A/M）に基づき、日本の調達代理機関と調達代理契約を締結する。

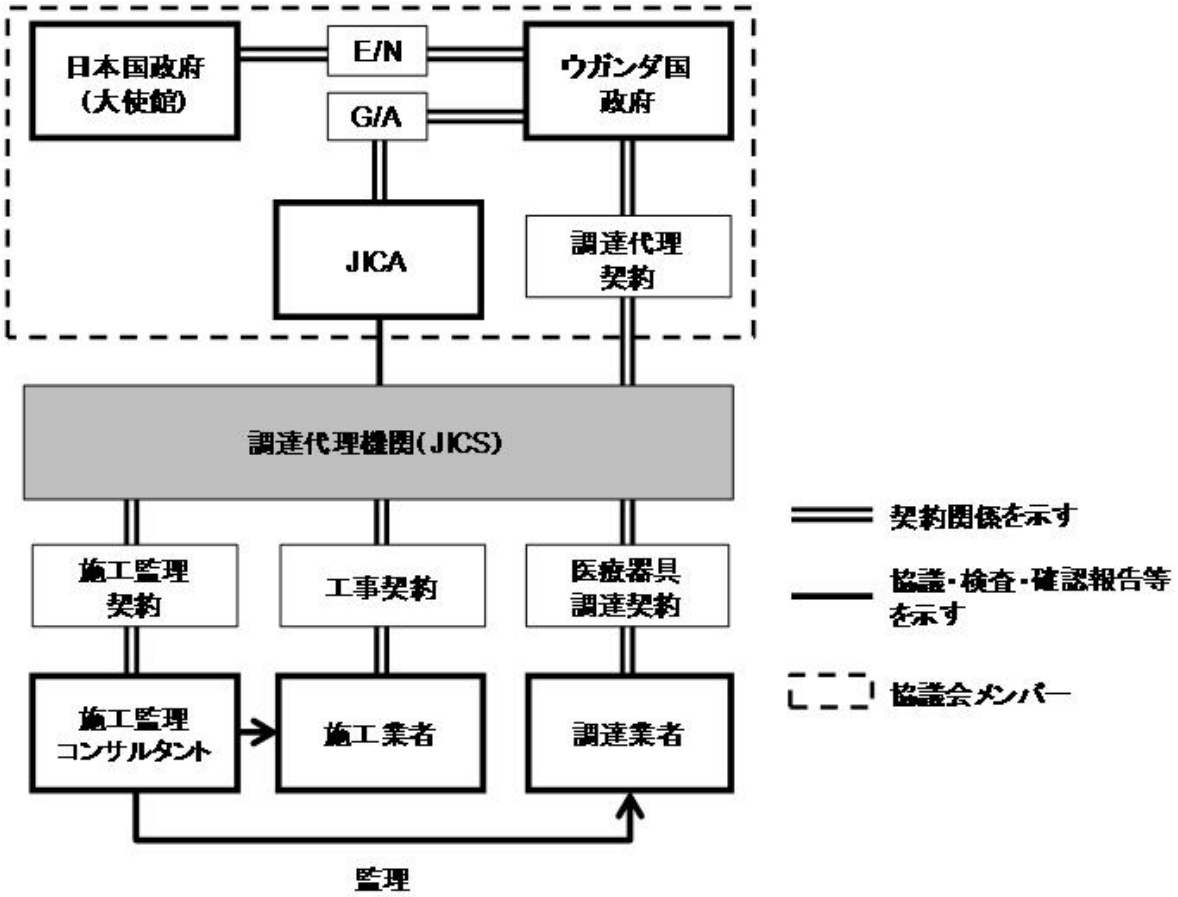

図 3-2-4　事業実施体制図

(2) ワーキンググループ

本プロジェクトは、対象地域が 5 県に跨り、かつ支援コンポーネントが 4 つのセクターであることから多数の機関が関与することとなる。そのため、円滑な事業実施に資する実施体制（図 3-2-5 参照）を構築する。中央政府では、プロジェクト全体のモニタリングおよび各種決定事項の最終承認を行う。他方、県レベルではプロジェクト実施のモニタリングと各種決定事項の一次承認が行われる。

1) 中央政府

中央レベルのワーキンググループは、主管官庁および実施機関である首相府（OPM）および 4 つのセクターを管轄する中央省庁（MoH, MoES, MoWT, MoWE）で構成され、協議には調達代理機関である JICS および本邦コンサルタンツが参加する。中央政府ではプロジェクト全体のモニタリングや各種決定事項の最終承認に加え、現場で生じる課題に対する解決策を検討する。

2) 県レベル

県レベルは、対象 5 県の関係者と OPM グル事務所によって構成され、協議には同様に JICS および本邦コンサルタンツが参加する。県レベルでは、各種決定事項の一次承認に加え、工程管理、品質管理、安全管理に関するモニタリング結果について、協議・調整を行う。

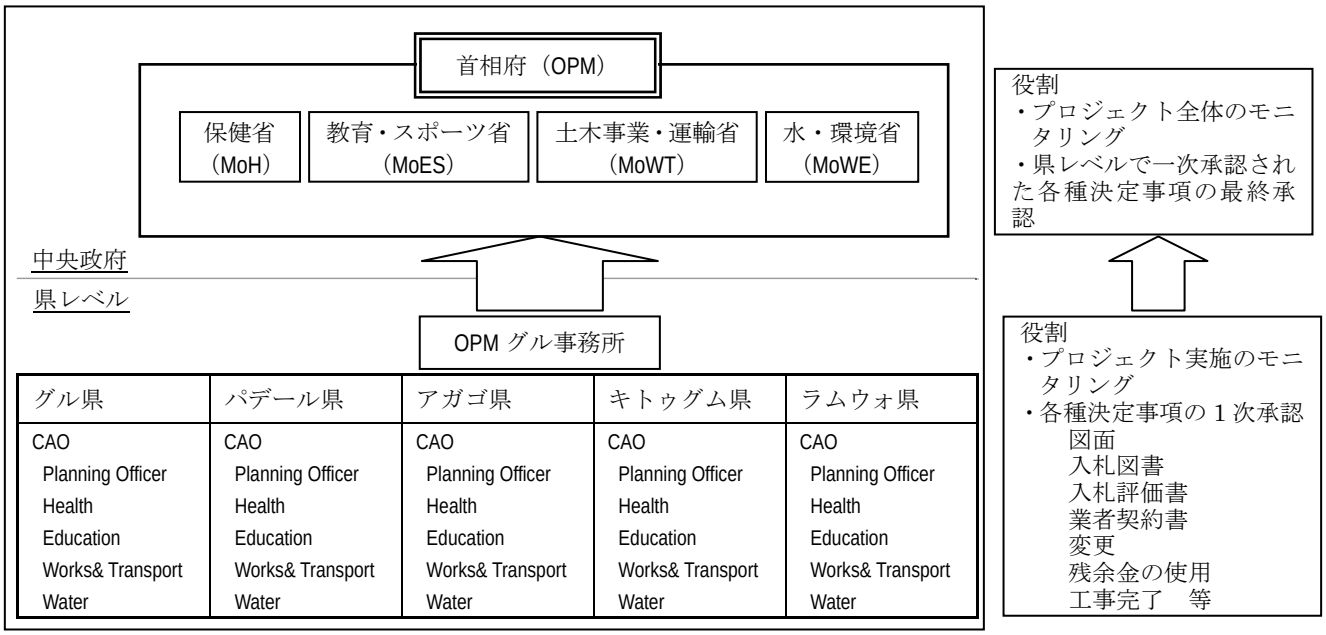

図 3-2-5 プロジェクトの実施体制

(3) 調達代理機関

調達代理機関である JICS は、首相府（OPM）の代理人として、資金管理、各種調達（本邦コンサルタント、施工業者、機材納入業者）および事業の実施管理を行う。

調達代理機関の要員は、次表のとおりである。

表 3-2-23　調達代理機関の要員配置

要員		役割
日本人	総括	調達代理機関の業務全体を総括管理し、入札時、施工業者および機材納入業者との契約時、事業完了時に現地に派遣される。
	常駐総括補佐	調達代理機関の現地責任者として、入札業務期間および工事管理期間中常駐する。
	図書作成	日本国内にて、施設建設および機材調達の入札図書を作成する。
	契約関連および資金管理	日本国内にて、施工業者契約、支払、資金管理に係る業務を実施する。
現地傭人	事務員 1	事業の全期間に配置され、入札補助業務、事務処理および事業資金の管理業務を実施する。
	雑役	事業の全期間に配置され、事務所の雑務を担当する。
	保安要員	事業の全期間に配置され、事務所の警備、安全情報の収集等を実施する。

(4)　本邦コンサルタンツ

本プロジェクトの入札補助および施工監理業務は、調達代理機関が、JICA の推薦を受け協力準備調査を実施した本邦コンサルタントと契約し雇用する。

上述の調達代理機関と本邦コンサルタントの主な実施項目(案)を以下に示す。

表 3-2-24　コンサルタントと調達代理機関の実施項目（案）

段 階	調達代理機関	コンサルタント
E/N・G/A～詳細設計		
	✓ 被援助国側への調達手続きの説明及び全体スケジュールの確認 ✓ 調達代理人契約の締結 ✓ コンサルタントとの契約締結 ✓ 政府口座の開設 ✓ 調達口座の開設 ✓ 供与資金移動にかかる被援助国側への説明、同意取り付け／移動 ✓ 先方負担事項の履行（状況）の確認 ✓ 設計変更時の対処方針の確認	✓各サイトの土地収用ステータスの確認 ✓先方負担事項の履行（状況）の確認支援 ✓詳細設計図、構造計算、技術仕様の見直し、最終確認 ✓ＢＱ及び各価格と建設スケジュールの見直し、最終確認 ✓設計変更時の対処方針の確認支援
入札準備	● 入札図書作成 ● 参考価格案、建設／納入計画案、評価表案の精査・確認 ● 入札図書最終版の説明及び承認取り付け ● 公示文の作成	✓ ■ 入札図書（主として技術部分）作成 ■ 参考価格、建設／納入計画、評価表各案の作成 ■ 入札図書最終版の説明及び承認取り付け支援 ■ 公示文の作成支援
入札段階	● 公示手続き ● 入札図書の配布 ● 入札説明会の開催 ● 現場説明会の開催 ● 質問回答・アメンド案の精査・確認／発出 ● 入札会の準備 ● 開札の実施 ● 評価作業の実施 ● クラリフィケーションの実施 ● 入札評価報告書の精査・確認／提出 ● 応札者との交渉 ● 被援助国の承認取り付け後アワード発出 ● 契約の締結 ● 保険証券、履行保証、前払保証の精査・確認／保管	■ 入札説明会の開催支援 ■ 現場説明会の開催支援 ■ 質問回答・アメンド案（主として技術部分）の作成 ■ 開札支援 ■ 評価作業支援 ■ クラリフィケーションの実施支援 ■ 入札評価報告書案作成 ■ 応札者との交渉からアワード発出までの支援 ■ 保険証券、履行保証、前払保証の適正性の確認支援

段 階	調達代理機関	コンサルタント
施工監理段階		
	０） 施工監理体制の確立：	
	● コンサルタントの施工監理体制の確認	■ ローカル施工監理会社の選定及び施工監理計画の摺合せ ■ 施工監理計画書の作成
	1) 建設業者が提出する書類とサンプル:	
		建設業者から提出される各種図面類等書類や材料サンプルの確認等
	2) 日常の監理:	
		工事が契約に合致しているか、許可手続きが取得されているか、材料が契約仕様を満たしているか、施工品質が図面や仕様を満たしているか、施工中の事故防止の安全対策を講じているか、数量の算定、等につき日常の監理の実施；
	● 工事の進捗確認	■ 工事の進捗モニタリング及びスケジュール確保のための建設業者への指示・助言 ■ 安全対策の確認・指示
	● 先方負担事項の進捗確認	■ 先方負担事項の進捗確認支援
	● コンサルタントの通知や指示の事前精査・確認	■ 建設業者に欠陥や齟齬の通知の発出及び不適切な工事の撤去や取替えの指示。
	● コンサルタントによる建設業者との定期会議への出席	■ 工事進捗確認及び必要な指示を行うための建設業者との定期会議の開催
	● 月報の確認	■ 月報及び施工監理記録の作成
	● 工事進捗に係る会議の開催	■ 調達代理機関（又は被援助国）による会議への同席及び助言
	● 工期遅延や品質、納期調整等で問題が生じた場合の関係者との協議・調整、対処方針の策定、関係者への指示、関係者への結果報告	■ 工期遅延や品質、納期調整、紛争等を回避するために必要な助言また対応案の提案
	3) 設計変更・調整とバリエーションオーダー（ある場合）：	
	● コンサルタントの設計変更・調整提案、評価、報告書の精査・確認	■ 設計変更・調整の提案 ■ 建設契約金額や工期の変更にかかる評価及びバリエーションオーダーの用意
	● 日本側の承認、被援助国側の要請やコミッティ承認取り付け	■ 日本側の承認、被援助国側の要請やコミッティ承認取り付けにかかる設計変更報告書作成ほか各種支援
	● 設計変更・調整提案に対するコンサルタントへの結果通知（指示）	■ 建設業者に対するバリエーションオーダーの発行
	● 契約書の修正	
	4) 支払:	
	● コンサルタントの証明書の精査・確認	■ 工事の概算出来高ステイトメントのチェックと調達代理機関への出来高払い証明書の発行
	● 建設業者、機材納入業者への支払い	
	● 前払い保証の返却	■ 前払い償還のチェック
	5) 通知と証明書:	
	● コンサルタントが発する通知案や証明書案の精査・確認	■ 着工通知、完工証書、履行証書案の作成
	● 被援助国との協議・調整、承認取り付け	■ 被援助国の承認取り付け支援
	● 通知案や証明書案に対するコンサルタントへの結果通知（指示）	■ 建設業者への発行
	6) 報告書:	
	● 月例報告書（和文、英文）の作成	■ OD/DD 比較の提出
	● コンサルタントが作成する報告書の精査・確認	■ 月例進捗報告書他各種報告書の作成
	● 被援助国、大使館あるいは JICA への報告	■ 大使館あるいは JICA 報告時への同行及び助言
	● 案件進捗状況及び資金管理にかかる四半期報告書の作成	■ プロジェクトの実施と進捗にかかる必要な報告
	7) クレイムと紛争:	
	● 建設業者からのクレイム、紛争にかかる協議	■ 調達代理機関と建設業者間に生じうるクレイムと紛争の解決支援 ■ 建設業者による建設契約金額や工期にかかるクレイムの評価
	● 被援助国との協議・調整、承認取り付け	■ 被援助国の承認取り付け支援
	● クレイム、紛争に対するコンサルタントへの結果通知（指示）	■ 建設業者への通知

段 階	調達代理機関	コンサルタント
8) 引渡し:		
	● 引渡しに伴う被援助国との協議・調整	
	● 完工検査のアレンジ	■ 完工検査の実施 ■ 建設業者より提出される竣工図の確認
	● 完工証書の精査・確認	
	● 被援助国の承認取り付け	■ 被援助国の承認取り付け支援 ■ 建設業者に対する最終中間払いにかかる支援
	● 完工に伴う支払い書類の精査・確認	■ 支払いにかかる必要な書類等の提出
	● 建設業者、機材納入業者への支払い	
	● プロジェクト完了報告書の作成	■ プロジェクト完了報告書案の作成
9) 瑕疵期間:		
	● 瑕疵にかかる被援助国との協議・調整	■ 設計よる欠陥をコンサルタント負担で修繕
	● 瑕疵のコンサルタントへの通知	■ 建設業者による欠陥を建設業者負担で修繕
	● 最終（かし）検査のアレンジ	■ 最終（かし）検査の実施
	● 最終払い証明書、最終検査報告書の精査・確認	■ 最終払い証明書、最終検査報告書の発行
	● 被援助国の承認取り付け	■ 被援助国の承認取り付け支援
	● 瑕疵期間完了に伴う支払い書類の精査・確認	■ 支払いにかかる必要な書類等の提出
	● 建設業者への最終支払い	
	● 履行保証の返却	
10) 先方負担事項のフォロー:		
	先方負担事項の促進	先方負担事項の促進支援
その他		
	残余金使途申請にかかる手続き実施 ● リインバースの手続きの実施 ● 被援助国、日本側に対するリインバース手続きにかかる報告	残余金使途申請にかかる技術的検討書類の作成

また、本プロジェクトの入札補助および施工監理業務は、対象地域が広範囲に分散していること、一定の品質を保つことを考慮して、実施体制を次図のように設定する。

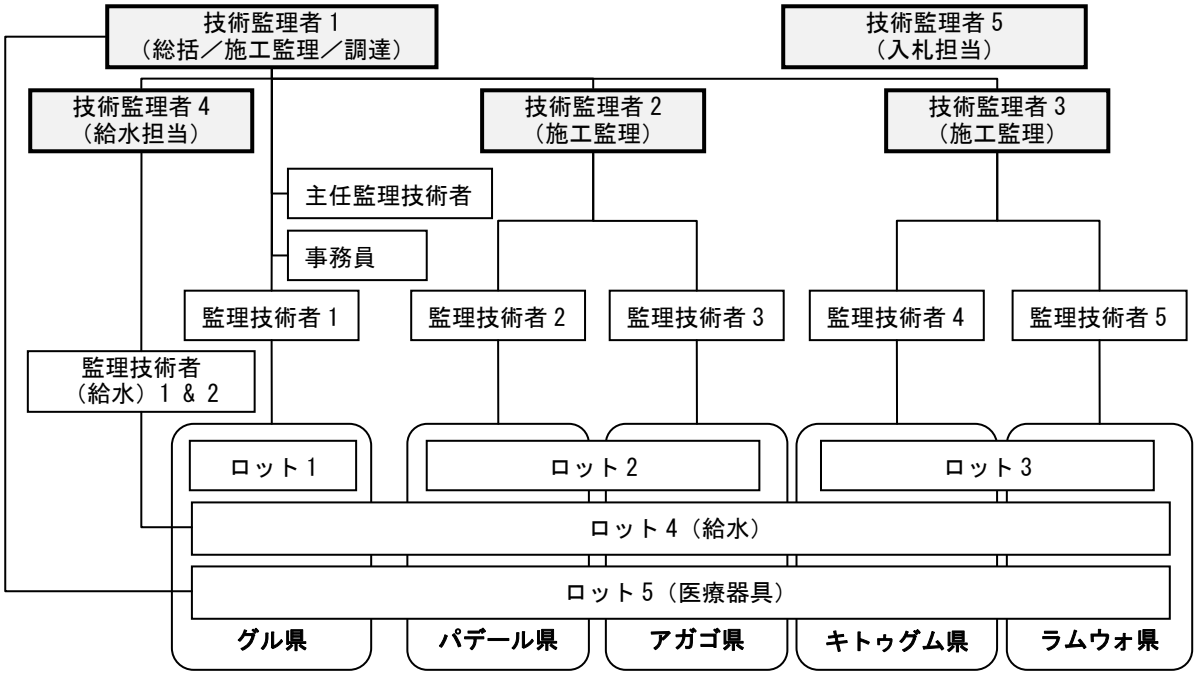

図 3-2-6　施工監理実施体制

さらに、各要員の役割について次表に示す。

表 3-2-25　本邦コンサルタントの要員配置

要員		役割
日本人	技術監理者 1（総括／施工監理／調達担当）	本邦コンサルタントの業務全体を総括管理し、工事着工時から完了時まで現地に常駐する。特に、ロット 1（グル県対象）における施工監理および完了検査・瑕疵検査、ロット 5（全 5 県対象）における保健／医療施設の機材調達も担当する。また、ロット 2 および 3 についても対象地域を定期的に巡回し、施工監理を実施する。
	技術監理者 2（施工監理）	ロット 2（パデール県対象およびアガゴ県対象）における工事着工時から完了時まで現地に常駐し、施工監理および完了検査・瑕疵検査を実施する。
	技術監理者 3（施工監理）	ロット 3（キトゥグム県対象およびラムウォ県対象）における工事着工時から完了時まで現地に常駐し、施工監理および完了検査・瑕疵検査を実施する。
	技術監理者 4（給水担当）	ロット 4（全県対象の給水工事）における工事着工時から完了時まで現地に常駐し、施工監理および完了検査・瑕疵検査を実施する。
	技術監理者 5（入札担当）	全ロットにおける入札時、施工業者および機材納入業者との契約時に派遣される。
現地傭人	主任監理技術者	技術監理者 1 を補佐し、事業の全期間に常駐し、入札・契約の補助や施工監理を実施する。
	監理技術者 1	グル県の建築・土木工事を対象に主任監理技術者を補佐し、事業の全期間に常駐し、入札・契約の補助や施工監理を実施する。
	監理技術者 2	パデール県の建築・土木工事を対象に技術管理者 2 を補佐し、事業の全期間に常駐し、入札・契約の補助や施工監理を実施する。
	監理技術者 3	アガゴ県の建築・土木工事を対象に技術管理者 2 を補佐し、事業の全期間に常駐し、入札・契約の補助や施工監理を実施する。
	監理技術者 4	キトゥグム県の建築・土木工事を対象に技術管理者 3 を補佐し、事業の全期間に常駐し、入札・契約の補助や施工監理を実施する。
	監理技術者 5	ラムウォ県の建築・土木工事を対象に技術管理者 3 を補佐し、事業の全期間に常駐し、入札・契約の補助や施工監理を実施する。
	監理技術者（給水）1 & 2	5 県の給水工事を対象に、技術管理者 4 を補佐し、建設工事着工時から工事完了時まで現地に常駐し、施工監理を実施する。給水工事のロットについては、2 グループで工事を実施するため、監理技術者を 2 名配置する。
	事務員	事業の全期間に配置され、事業資金の管理実務および事務処理を実施する。

(5)　施工業者

施工業者は、競争入札により選定され、調達代理機関との契約図書に従って工事を実施する。本プロジェクトでは、建築および土木を同ロット内で実施することとしており、両分野で工事実績のある施工業者を選定する。また、事業規模が比較的大きいことから、資金管理の不備による業務不履行、技術者や重機の不足による工期遅延の問題等を回避する必要がある。実際に、「ウ」国において先に実施したパイロットプロジェクトでは、資金管理能力の不足による工事中断や、図面通りの施工が実施されないこと等による手戻りにより、工期の大幅な遅延を経験した。そのため、本プロジェクトにおいては一定水準以上の業者を選定することが不可欠であると判断した。

「ウ」国には、土木建築部門の事業における施工実績を持つ 57 社の建設企業を A から D までの 4 段階にクラス分けした土木事業・運輸省（MoWT）発行のリストがある。本プロジェクトの事業規模や工期遅延等の問題回避の観点から、MoWT 等とも協議のうえ、A クラスから施工業者を選定することとした。同様に給水施設については、水資源・環境省(MoWE)に登録されている業者から選定する。

(6)　機材納入業者

競争入札により選定され、調達代理機関との契約図書に従って、保健／医療施設の医療器具等機材を納入する。

3-2-4-2　施工上／調達上の留意点

本プロジェクトは、対象地域が広範囲に分散しているため、一定の品質を保つためには、効率的な監理体制（図 3-2-6 参照）の構築が必要である。事業のロット分けは、2010 年 7 月の県分割以前に同一県であったパデール県およびアガゴ県、2009 年 7 月の県分割以前に同一県であったキトゥグム県およびラムウォ県をそれぞれグループ化することにより、行政の体制が十分に整っていない分割後の県の実施体制を補完する。なお、給水工事は専門性が高く、「ウ」国では一般的に単独工事で実施されてされているため、給水は 5 県全体で 1 ロットとする。また、保健／医療施設に供与する機材は、専門性を有するサプライヤーが必要なため、単独のロットとする。以上より、本プロジェクトは 5 ロットで構成されることとなる。

3-2-4-3　施工区分／調達・据付区分

調達代理機関との契約図書に記載されている施設の建設工事や機材の調達に係る資金は日本側が負担するものの、「ウ」国側および日本国側の負担事項が確実に履行されることが、プロジェクトの円滑化には不可欠である。日本側と「ウ」国側のそれぞれの負担事項を以下に示す。

(1)　「ウ」国側負担事項

- 敷地の確保
- 工事用資機材の一時保管場所の確保
- 既存施設の移転、改良、改修等（必要な場合のみ）
- 計画機材以外の備品の調達

(2)　日本側負担事項

- 計画施設の建設工事
- 計画機材の調達
- 建設予定地にある既存構造物の撤去（工事の着工に影響するもの）

3-2-4-4　施工監理計画／調達監理計画

広範囲に分散する対象地域での建設工事を限られた工期内に完了するため、「ウ」国の主管官庁及び実施機関である OPM、各省庁（対象 4 省）、地方政府（対象 5 県）および調達代理機関との打ち合わせや施工業者への指示・指導などの施工監理業務を適切に実行される体制を構築する必要がある。

そのため、グルおよびキトゥグムに事務所を設置し、施工監理の経験を有する技術管理者 1 がグル市、技術管理者 2 および 3 がキトゥグム市に駐在し、各現地傭人とともに工程管理と後述の “3-4-5 品質管理”で記載する品質管理を実施する。また、監理情報の収集、報告書の作成、本プロジェクトに関する定期的な報告を OPM、関係省、地方政府（対象 5 県）および調達代理機関に対し実施する。

3-2-4-5　品質管理計画

品質管理として、設計図書および施工監理計画書に従い、施工計画書、施工図、見本品の確認、各種検査の実施、現場立ち会い検査等を行う。

主な品質管理項目（案）を以下に示す。

表 3-2-26　主な品質管理項目と検査方法・頻度（案）

工事	品質管理項目	検査方法	検査頻度
土工事	床付面確認	目視 硬土計	根切完了時
鉄筋・型枠工事	鉄筋材料	ミルシートの照合または引張り強度試験	ロット毎 サイズ毎
	配筋	配筋検査	コンクリート打設前
	型枠	型枠検査	コンクリート打設前
コンクリート工事	材料	セメント：品種の確認 骨材：粒度の確認	配合計画時
	試験練り	供試体による圧縮試験	ロット毎
	打設	配合量の計測 供試体による圧縮試験(必要に応じて) スランプ試験	サイト毎
給水工事	材料	ケーシング：品種の確認 パイプ及びロッド：品種の確認	工事開始時
	井戸内部の洗浄	洗浄時間の計測	サイト毎
	水質	現場試験および室内試験	サイト毎
	揚水試験	揚水量の計測 揚水試験時間の確認	サイト毎

3-2-4-6　資機材調達計画

(1)　建設資機材調達計画

本プロジェクトの建設資材は、全て「ウ」国で入手できる。ただし、国内で生産されるポゾラニックセメントは、ポルトランドセメントと比較して初期強度が小さい。このため、配合試験の結果によっては、ケニアからポルトランドセメントを輸入する必要が生じる。

主要建設資材の調達先および原産国を下記に示す。

表 3-2-27　主要建設資材の調達先

項目		調達区分			原産国
品名	仕様	ウガンダ国内	日本国	第三国	
構造物用資材					
ポルトランドセメント	40kg/袋	○			輸入品
鉄筋		○			国内
コンクリート用骨材		○			国内
布団籠	2 x 1 x 1m,	○			輸入品
栗石		○			国内（現地産）
ヒュームパイプ	D=900mm, 600mm	○			輸入品
路盤材	Murram	○			国内（現地産）
仮設用資材					
燃料・油脂類		○			輸入品

項目		調達区分			原産国
品名	仕様	ウガンダ国内	日本国	第三国	
型枠用木材		○			国内
型枠用合板		○			輸入品
工事用機械					
モバイルミキサー		○			輸入品
ショベルドーザー		○			輸入品
バックホー		○			輸入品
ダンプトラック		○			輸入品

(2) 機材調達計画

保健／医療施設に配置予定の機材は、HCⅡおよびHCⅢに一般的に導入されている機材であり、輸入品を含めて、「ウ」国内で調達可能である。サプライヤーの選定に当たっては、保健省からの機材調達の実績を有する業者の中から、入札によって決定する。

3-2-4-7 実施工程

(1) ロット分け

本プロジェクトでは、以下の点に鑑み、①建築・土木工事、②給水施設、③機材調達にロットを分け、更に、①建築・土木工事は、地域別に3ロットに分割し、計5ロットとした。

- 給水施設および機材調達：専門性が高いため、専門業者に委託する。給水施設はMoWEに登録している業者、機材はMoHの機材調達経験のあるサプライヤーを対象としたロットとする。
- 建築・土木工事：対象が5県に分散しており、かつ個所数も多いことから、1業者が実施した場合、工事遅延が生じると、工程の回復が難しくなる。したがって、複数のロットに分割することとする。ロット分けにあたっては、以下の点を考慮した。
  - 中小規模の業者は、作業内容に応じて技術者や建設機材を一時的に調達して対応しており、品質管理や工程管理にたいして適切に対応できないのが現状である。したがって、複数の技術者や工事用機材を有する一定規模以上の業者の参入を図るため、必要以上にロット数を多くして1ロットの作業量を減らすようなロット分けは避ける。
  - 本プロジェクトの整備内容は、従来、県が実施機関として実施してきたものであり、工事の進捗、品質管理は県が行ってきた。したがって、県を分割するようなロットは設定しない。
  - 建築・土木が実施できる大手業者の参入を図るために整備数量が少ないアガゴ県およびラムウォ県の2県については、それぞれパデール県、キトゥグム県と同じロットとする。これによって、ロット毎の工事数量を極力平均化する。また、アガゴ県とラムウォ県は、新しく分割した県であり、分割する前の県と合わせることによって、円滑な工事実施を図る。

各ロットの事業対象を次頁以降に示す。

表 3-2-28　ロット 1

県	郡	ﾊﾟﾘｯｼｭ	小学校施設(施設数)				保健／医療施設(施設数)					アクセス改善
			小学校	必要な施設			保健施設	必要な施設				横断施設(箇所)
				教室	宿舎	ﾄｲﾚ		OPD	Ward	焼却炉	ﾄｲﾚ	
グル	Koro	Lapainat East	Laminadera P/S	2	2	3	Lapainat HCⅢ	0	1	1	1	0
	Patiko	Pugwinyi	Awoo Nyim P/S	3	2	3						2
			Kulu Opal P/S	5	1	3						0
	Lalogi	Lukwir	Awal Kok P/S	5	2	3						4
			Idure P/S	3	2	3						0
	Odek	Binya	Wii Aceng P/S	3	2	3						0
			Lukoto C/S	4	2	3						0
	Palaro	Owalo	Pok Ogali P/S	1	1	0						0
			Kiteny Owalo C/S	4	2	3						0
合計			9	30	16	24		0	1	1	1	6

表 3-2-29　ロット 2

県	郡	ﾊﾟﾘｯｼｭ	小学校施設(施設数)				保健／医療施設(施設数)					アクセス改善
			小学校	必要な施設			保健施設	必要な施設				横断施設(箇所)
				教室	宿舎	ﾄｲﾚ		OPD	Ward	焼却炉	ﾄｲﾚ	
パデール	Awere	Bolo	Bolo P/S	3	1	3	Bolo HCⅡ	1	0	1	2	1
			Bolo Agweng P/S	3	2	3						0
	Angagura	Burlobo	Acholi Ranch P/S	3	2	0						2
			Aswa Bridge P/S	3	1	3						0
			Akelikongo P/S	3	1	3						0
	Latanya	Ngekidi	Wang Opok P/S	3	2	3						2
			Latayi P/S	3	2	3						0
	Lapul	Ogore	Papaa P/S	5	2	3						3
			Pajule Lacani P/S	1	1	3						0
	Laguti	Pakeyo	Wipolo P/S	3	2	3						5
			Larego P/S	1	2	3						0
アガゴ	Omiya Pachwa	Laita	Laming Onen P/S	4	2	3	Laita HCⅡ	1	0	1	1	2
	Paimol	Pacabol	Lokapel P/S	4	2	3						0
			Kokil P/S	5	2	3						0
	Kotmor	Apobo	Kotmor P/S	5	2	3						0
	Paimol	Ngora	Gotatongo P/S	3	2	0						0
合計			16	48	28	42		2	0	1	2	15

表 3-2-30　ロット 3

県	郡	ﾊﾟﾘｯｼｭ	小学校施設（施設数）				保健／医療施設（施設数）					アクセス改善
			小学校	必要な施設			保健施設	必要な施設				横断施設 (箇所)
				教室	宿舎	ﾄｲﾚ		OPD	Ward	焼却炉	ﾄｲﾚ	
キトゥグム	Lagoro	Lakwor	Lakwor P/S	4	2	3	Akuna Laber HC Ⅲ	0	1	0	0	1
	Orom	Lolwa	Agoromin P/S	5	1	3						2
			Lunganyura P/S	5	2	0						0
	Amida	Koch	Alero P/S	1	2	0						1
			Gweng Pamon P/S	3	2	3						0
	Layamo	Pamolo	Ayoma P/S	3	2	3						0
	Mucuwini	Akara	Akara P/S	3	0	3						1
ラムウォ	Agoro	Pawach	Lomwoka P/S	7	2	3						1
	Paloga	Bungu	Jamula P/S	3	2	0						1
	Palabek Gem	Gem	Gem Mede P/S	4	2	3						0
	Padibe West	Ywaya	Ogwang Can P/S	3	2	3						1
	Palabek Ogili	Apyeta	Apyeta P/S	2	2	3						0
合計			12	43	21	27		0	1	0	0	8

表 3-2-31　ロット 4

県	サブカウンティ	パリッシュ	井戸整備サイト	
			Name of P/S	Name of HC
グル	Koro	Lapainat East		Lapainat HCⅢ
	Patiko	Pugwinyi	Awoo Nyim P/S	
			Kulu Opal P/S	
	Lalogi	Lukwir	Idure P/S	
	Odek	Binya	Wii Aceng P/S	
			Lukoto C/S	
	Palaro	Owalo	Kiteny Owalo P/S	
パデール	Awere	Bolo	Bolo Agweng P/S	
	Angagura	Burlobo	Aswa Bridge P/S	
			Akelikongo P/S	
	Latanya	Ngekidi	Wang Opok P/S	
	Lapul	Ogore	Papaa P/S	
	Laguti	Pakeyo	Larego P/S	
アガゴ	Omiya Pachwa	Laita	Laming Onen P/S	
	Paimol	Pacabol	Lokapel P/S	
		Ngora	Gotatongo P/S	
キトゥグム	Lagoro	Lakwor	Lakwor	Akuna Laber HCⅢ
	Orom	Lolwa	Lunganyura P/S	
	Amida	Koch	Alero P/S	
	Layamo		Gweng Pamon P/S	
ラムウォ	Padibe West	Ywaya	Ayoma P/S	
	Agoro	Pawach	Lowmoka P/S	
合計			22	2

表 3-2-32　ロット 5

番号	機材名	機材名（英語）	HCⅢ　数量	HCⅡ　数量
1	聴診器	Stethoscope	4	2
2	検眼鏡	Ophthalmoscope	2	0
3	耳鏡	Otoscope	2	0
4	成人用体温計	Thermometer, Adult	6	0
5	血圧計	B.P. Machine	4	2
6	成人用体重計	Weighing Scale, Adult	2	2
7	幼児用体重計	Weighing Scale, Toddler	0	2
8	新生児用体重計	Weighing Scale, Infant	4	2
9	身長計	Height Meter	0	2
10	診察台	Examination Couch	2	2
11	分娩台	Delivery Bed	2	2
12	成人患者用ベッド	Bed, Adult Patient	20	2
13	小児科用ベッド	Bed, Paediatric	8	0
14	酸素治療器	Oxygen Therapy Apparatus	2	0
15	マニュアル蘇生器（成人用）	Resuscitator, Manual, Adult	2	0
16	マニュアル蘇生器（新生児用）	Resuscitator, Manual, Infant	2	0
17	足踏み式吸引器	Suction Apparatus, Foot	2	0
18	点滴スタンド	Drip Stand	6	0
19	車いす	Wheel Chair	2	0
20	担架	Stretcher	0	2
21	衝立	Patient Screen	2	2
22	滅菌機	Autoclave, External Heated	2	2
23	滅菌ドラム（中）	Sterilizer Drum, Medium	2	0
24	滅菌ドラム（小）	Sterilizing Drum, Small	2	0
25	冷蔵庫	Refrigerator	2	0
26	ワクチン用クーラーボックス	Cold Box Insulated Vaccine Storage 27L	6	2
27	ワクチンコンテナ	Vaccine Carrier	2	0
28	機材棚	Cupboard, Instrument	2	2
29	鍵付鉄製機材棚	Cupboard, Steel, Lockable	4	0
30	機材台車	Instrument Trolley	4	0
31	外来診療用セット	Diagnostic Equipment Set for OPD	0	2
32	出産用器具セット	Instrument Set, Delivery	0	2
33	縫合用器具セット	Instrument Set, Suture	0	2

(2)　事業実施工程

調達代理契約および本邦コンサルタント契約後、施工業者選定のための入札、評価、契約交渉、関係機関の承認の過程を経て、施工業者と工事契約を締結する。これに要する作業期間は、6 箇月を見込む。

建設工期は、他ドナーによる類似案件の工事実績等聞取りを参考に、小学校施設 1 箇所建設に係る工期を 6 箇月と設定し、合計 18 箇月とする。なお、品質低下を避けるため、雨期中の河川横断施設・道路排水設備の工事は実施しないものとする。業務実施工程表を、表 3-2-33 に示す。

表 3-2-33　実施工程表

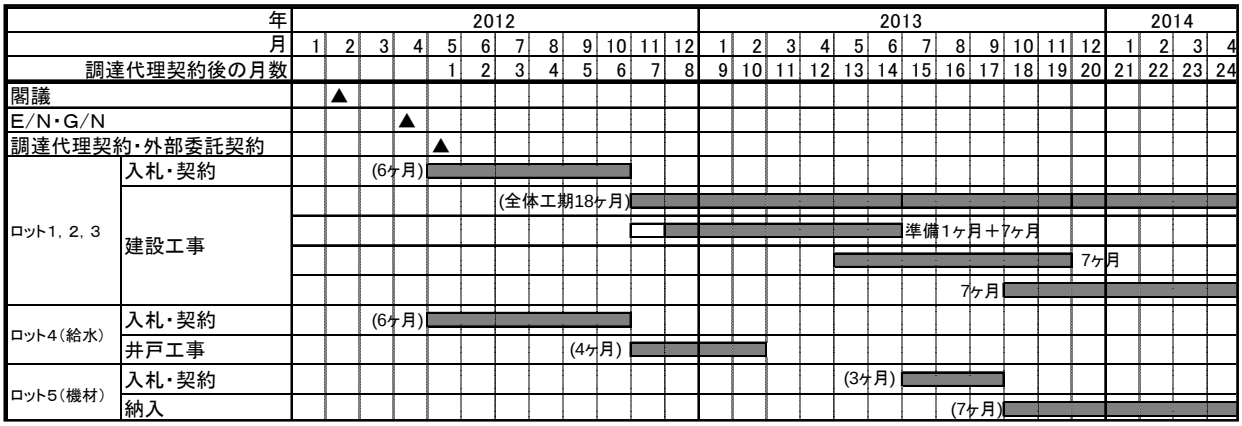

3-3　相手国側分担事業の概要

本プロジェクトを紛争予防・平和構築支援無償資金協力で実施する上で、「ウ」国政府が負担すべき項目は下記の通りである。

表 3-3-1　「ウ」国側負担事項

	負担事項	内容
1	建設用地の確保	本プロジェクトに必要な土地を用意し、「ウ」国側はそのための建設用地の収用を負担する。
2	建設用資機材の調達における免税措置	本プロジェクトで調達される建設資材の関税及び通関手数料、VAT ほか国内税を免除し、必要であれば責任機関が当該税分を肩代わり負担する。
3	日本及び/あるいは第三国の企業、法人、個人に対する免税	本プロジェクトのため調達する製品・役務に課せられる関税・VAT ほか国内税を日本及び/あるいは第三国の企業、法人、個人に対し免除し、必要であれば責任機関が当該税分を肩代わり負担する。
4	日本及び/あるいは第三国企業、法人、個人に対する入国・滞在のための便宜供与	調達代理契約および調達代理機関と交わす各契約に基づいて、本プロジェクトに携わる個人または法人に対し、「ウ」国への入国ならびに滞在に必要な便宜を供与する。
5	施設の適正使用	本プロジェクトにより無償で「ウ」国側に調達された施設・資機材等について、「ウ」国側は適正に使用し、維持管理を行う。
6	無償以外の必要経費負担	本プロジェクトで賄われる経費以外の、施設建設に係わる経費（VAT を含む）を負担する。
7	銀行取極め(B/A)、包括支払受権書(BDA)の通知及び手数料の負担	「ウ」国側は、日本側調達代理機関に対する支払いのため、銀行取極めを行い、包括支払受権書の発出を通知し、その手数料を負担する。
8	環境影響評価	「ウ」国環境局（NEMA)の実施基準に従い、必要であれば NEMA が満足するレベルの環境評価を行う。
9	予算の確保	以上の用地収用、銀行手数料、便宜供与、免税措置等に必要な予算を確保する。

3-4　プロジェクトの運営・維持管理計画

3-4-1　教育施設

対象 5 県の教育担当職員(DEO)へのヒアリングによる小学校の職員雇用見通しを表 3-4-1 に示す。

対象 5 県の小学校の教員数は、2011 年の実績値から 2014 年の計画値をみると、32%増である。これらの傾向から判断すると、対象小学校の教員は確保される見通しである。現時点において、生徒数に対して教員数が少ない小学校は PTA が主体となってコミュニティからボランティアの教員を確保し対応している。

表 3-4-1　県別の小学校の教員雇用見通し

県	小学校の教員数(人)	
	2011 年　(実績値)	2014 年　(計画値)
ラムウォ	687	800
パデール	874	1,500
アガゴ	938	1,000
グル	1,618	1,926
キトゥグム	1,096	1,700
計	5,213	6,926

(Source: information hearing from the DEO of each District, 2011)

学校の運営維持管理は県からの運営補助金によって賄われている。DEO への聞き取り調査によると、各小学校に対して運営維持管理費として平均 10 百万ウガンダシリング（UGX）/年間の予算が支給されるとのことである。

各県の小学校の維持管理予算は、下表のように報告されている。

表 3-4-2　 2011 年の県別小学校の維持管理予算

県	維持管理コスト(ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ)
ラムウォ	90,000,000
パデール	100,000,000
アガゴ	98,000,000
グル	54,900,000
キトゥグム	93,000,000
合計	435,900,000

(Source: information hearing from the DEO of each District, 2011)’

3-4-2　保健／医療施設

各県の保健／医療施設の職員数及び雇用見通しを表 3-4-3 に示す。対象 5 県の保健／医療施設の職員数に関しては、2011 年から 2014 年に 71%が増加している。これらの傾向から判断すると、対象保健／医療施設の職員は確保される見通しである。

表 3-4-3　県別の保健／医療施設の職員雇用見通し

県	保健／医療施設の職員数(人)	
	2011 年　(実績値)	2014 年　(計画値)
ラムウォ	117	320
パデール	184	360
アガゴ	235	450
グル	432	570
キトゥグム	300	473
計	1,268	2,173

(Source: information hearing from the DHO of each District, 2011)

各県の保健／医療施設の維持管理費は、表 3-4-4 のとおりである。県職員によると、保健／医療の維持予算は保健部門全体の約 10%を占めるている。

表 3-4-4　2011 年の県別保健／医療施設の維持管理予算

県	維持管理予算(ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ)
ラムウォ	71,500,000
パデール	32,000,000
アガゴ	30,000,000
グル	110,000,000
キトゥグム	28,000,000
合計	271,500,000

(Source: information hearing from the DEO of each District, 2011)

3-4-3　アクセス改善

県別の道路セクターにおける道路及び橋梁等の補修に係る予算は、下表に示す通りである。主に日常点検、除草、不陸整正等に充てられている。

表 3-4-5　各県別道路維持補修予算（2011）

県　名	維持補修予算額（ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ）
グル	1,131,287,000
パデール	807,408,000
アガゴ	433,623,000
キトゥグム	1,553,693,000
ラムウォ	840,013,000

(Source: information hearing from the DE of each District, 2011)

3-4-4　給水施設

本プロジェクトの給水施設は小学校および保健／医療施設の付帯施設として整備するため、学校へ委譲された給水施設は、SMC によって運営維持管理が行われる。運営維持管理費用は、校長と SMC の協議によって学校の収入の一部が利用される。保健／医療施設の給水施設も同様に、整備後は対象となる HC が管理を担う。これによって、保健／医療施設は同施設の付帯施設として給水施設の維持管理に対する責任を持ち、県からの運営補助金で運営維持管理が行われる。

3-5　プロジェクトの概略事業費

3-5-1　協力対象事業の概略事業費

本プロジェクト対象事業を実施する場合に必要となる事業費総額は約 12 億円（建築工事：約 7.8 億円、土木工事 1.3 億円、給水工事：0.2 億円）となり、先に述べた日本と「ウ」国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記に示す積算条件によれば次の通りと見積もられる。

(1)　日本側概算事業費

この概算事業費は暫定値であり、日本政府により紛争予防・平和構築無償資金協力として承認するために更に精査される。なお、この概算事業費は即交換公文上の供与限度額を示すものではない。

表 3-5-1　概算事業費（日本側負担）

区分	金額（百万円）
建設費	942
機材調達費	4
調達代理関係費	85
設計監理費	188
合 計	1,219

(2)　積算条件

①　積算時点　　：　平成23年7月

②　為替交換レート：　1米ドル =83.00円（三菱東京UFJ 銀行）

1米ドル = 2,373.90ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ.（ウガンダ銀行）

（2011年1月～6月の平均レート）

③　施工期間　　：　工事期間は表3-2-33の実施工程表に示したとおり

④　その他　　：本事業は日本国政府無償資金協力の制度に従い実施されるものとする。
また上記の交換レートは、日本政府により見直されることもある。

(3)　「ウ」国側負担経費

「ウ」国負担事項の費目、金額を下表に示す。

表 3-5-2　相手国側負担事項および金額

負担事項	負担金額 (ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ)	備考
銀行手数料(E/N額の0.1%程度)	35,000,000	
合計	35,000,000	約120万円

注）上記の費用は概算目安で、変更の可能性がある。

3-5-2　運営・維持管理費

工事完了後の施設・機材の運営維持管理は、各県により実施される。本プロジェクトにて整備される施設・機材は、高度な維持管理技術を要するものではなく、各県の年間維持管理予算の 1%以下であることから、十分な維持管理の実施が可能と判断される。また、本プロジェクトで整備される施設は、必要な職員数が満たされている既存施設の拡張のみであるため、施設運営にかかる適切な人員配置は基本的に確保される見込みである。

表 3-5-3　プロジェクト実施後に必要となる運営費の単価

施設種別	項目	頻度	1 年間に換算した経費 (ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ)
小学校施設整備	外壁の塗替	8 年に 1 回	84,000
	内壁の塗替	5 年に 1 回	227,000
	黒板の塗替	1 年に 1 回	75,000
	井戸のポンプ交換	1 年に 1 回	146,000
保健／医療施設整備	外壁塗替	8 年に 1 回	193,000
	内壁塗替	5 年に 1 回	678,000
	ソーラー充電器交換	5 年に 1 回	513,000

施設種別	項目	頻度	1年間に換算した経費 (ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ)
	ソーラーバッテリーケーブル交換	3年に1回	237,000
	蛍光灯交換	1年に1回	222,000
	井戸のポンプ交換	1年に1回	146,000
河川横断施設・道路排水設備整備	河川横断施設（側溝）堆積物除去	1年に4回	5,864,000
	河川横断施設（ｶﾙﾊﾞｰﾄ）堆積物除去	1年に4回	2,932,000
本プロジェクト完成後の10年間の維持管理費総額			113,170,000

表 3-5-4 各県の年間維持管理予算における本プロジェクト実施後に必要となる運営費

（単位：千ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ）

	グル	キトゥグム	ラムウォ	パデール	アガゴ
運営費／年	8,268	7,513	3,980	10,565	6,029
維持管理予算／年	1,296,187	1,674,693	1,001,513	939,408	561,623
割合（%）	0.6%	0.4%	0.4%	1.1%	1.1%

(1) 教育

本プロジェクトで建設する施設は、引き渡し後数年間は維持管理費を必要としないと考えられるが、その後に予想される維持管理費項目、頻度、経費を下表に示す。

表 3-5-5　プロジェクト実施後に必要となる運営維持管理費

項目	頻度	1年間に換算した経費 (ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ)
外壁	8年に1回	84,000
内壁	5年に1回	227,000
黒板	1年に1回	75,000
井戸の維持管理	1年に1回	146,000
	合計	532,000

各県の維持管理予算のうち本プロジェクト実施後に必要となる運営維持管理費が占める割合は3~9%程度で、十分負担可能な額である。

表 3-5-6　プロジェクト実施後の運営維持管理費割合（教育分野、県予算）

（単位：千 ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ）

	グル	キトゥグム	ラムウォ	パデール	アガゴ
数量（対象学校数）	9校	7校	5校	11校	5校
運営維持管理費／年	4,707	3,724	2,660	5,852	2,660
県の維持管理予算／年	54,900	93,000	90,000	100,000	98,000
割合（%）	8.5%	4.0%	3.0%	5.9%	2.7%

(2) 保健／医療

本プロジェクトで建設する施設は、引き渡し後数年間は維持管理費を必要としないと考えられるが、その後に予想される維持管理費項目、頻度、経費を次表に示す。

表 3-5-7　必要となる維持管理費

	項目	頻度	1 年間に換算した経費（ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ）
施設	外壁	8 年に 1 回	193,000
	内壁	5 年に 1 回	678,000
ソーラー	ソーラー充電器	5 年に 1 回	513,000
	バッテリーケーブル	3 年に 1 回	237,000
	蛍光灯	1 年に 1 回	222,000
井戸の維持管理		1 年に 1 回	146,000
		合計	1,989,000

各県の維持管理予算のうち本プロジェクト実施後に必要となる運営維持管理費が占める割合は 2~7%程度で、十分負担可能な額である。

表 3-5-8　プロジェクト実施後の運営維持管理費割合（保健分野、県予算）

（単位：千ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ ）

	グル	キトゥグム	ラムウォ	パデール	アガゴ
数量（対象保健所数）	1 箇所	1 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所
運営維持管理費／年	1,989	1,989	0	1,989	1,989
県の維持管理予算／年	110,000	28,000	71,500	32,000	30,000
割合（%）	1.8%	7.1%	0.0%	6.2%	6.6%

(3)　アクセス改善

本プロジェクトで整備される河川横断施設・道路排水設備についての主な維持管理業務は、表 3-5-9 に示すように日常点検を通じての堆積物の除去等となる。本体施設は、鉄筋コンクリート構造物であるが、取り付け部等の土構造物が浸食などを受けた場合、早期に補修することによって、補修内容も軽微となる。他方、長期間放置すると、土構造物のみならず本体施設にも影響を与えることから、日常の点検業務が重要となる。

なお、毎年必要とされる費用は 120 千ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞと想定され、この金額は、表 3-5-10 に示すように、各県の年間維持管理予算（2011）の 1%以下であることから、十分な維持管理の実施が可能と判断される。

表 3-5-9　主な維持管理項目

項目	頻度	点検部位	作業内容	概算費用（km 当り）	備考
河川横断施設等の維持管理	年 4 回	側溝	堆積物除去	80,000	2 日/km
	年 4 回	ｶﾙﾊﾞｰﾄ	堆積物除去	40,000	1 日/km
毎年必要な維持管理費の合計				120,000	1 日/km 当たりの費用 技術者（1 名）：1,000/日×1 名＝10,000 労務者（2 名）：5,000/日×2 名＝10,000 資材費：労務者費の 150%　＝15,000 車輌：　5,000/日＝5,000 計　40,000 ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ

表 3-5-10　プロジェクト実施後の運営維持管理費割合（道路分野、県予算）

（単位：千ｳｶﾞﾝﾀﾞｼﾘﾝｸﾞ ）

	グル	キトゥグム	ラムウォ	パデール	アガゴ
数量（距離）	13.1km	(15.0 km)	11.0 km	22.7 km	11.5 km
運営維持管理費／年	1,572	1,800	1,320	2,724	1,380
県の維持管理予算／年	1,131,287	1,553,693	840,013	807,408	433,623
割合（%）	0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	0.3%

なお、対象道路は、工事用道路であるものの、事業実施後、コミュニティが生活用道路として使用することが想定され、県が継続して維持管理することが期待される。

3 - 6　協力対象事業実施にあたっての留意事項

本プロジェクトによって整備される施設が継続的かつ有効に使用されるために、県および中央省庁が取り組む必要があると考えられる課題は以下の通りである。

① 本プロジェクトで整備される学校で、特に 2011 年から公立化された小学校に対して、必要な教員数を配置する。

② 本プロジェクトで整備される保健／医療施設に対して、国の標準を満たす医療スタッフを配置する。

③ 本プロジェクトによって整備される施設に対して、必要な運営・維持管理費を割り当てる。

第 4 章　　プロジェクトの評価

第 4 章　プロジェクトの評価

4 - 1　プロジェクトの前提条件

4 - 1 - 1　事業実施のための前提条件

本プロジェクトを開始するために前提となる条件で、特に留意すべき事項は、下記の通りである。

(1)　ワーキンググループによる効率的な事業実施

本プロジェクトは、対象地域が 5 県に点在していること、かつコンポーネントが 4 つのセクターと多岐にわたることから、効率的な事業実施のために県レベルおよび中央レベルでワーキンググループを設ける体制とする。県レベルのワーキンググループは県職員によって構成し、事業実施中に生じる問題の協議・調整を行う。県レベルで生じた課題は、さらに中央レベルで協議する。なお、県レベルでの会議の出席者は、事前に通知される事業の進捗に合わせた課題に対する適任者とする。

(2)　必要経費の負担

施設建設に係る付加価値税（VAT18%）は、関係省が予算として確保し、その予算から支払われることとなる。したがって、付加価値税に相当する予算は関係省で確保される必要がある。

免税手続きの確実な実施のために、OPM を含めた関係省庁と十分な事前調整を行い、予算措置に係る理解を得るとともに、他の関連省庁（財務計画・経済・開発省や税務局）との緊密な協力体制を築く。

(3)　予算の確保

上述の付加価値税相当額を関係省が予算として確保する以外の負担に、銀行取極め（B/A）および支払授権書（A/P）に伴う発給および支払い手数料がある。この手数料については OPM が負担することとなっており、付加価値税同様に事前に理解を得ることが必要である。

(4)　建設用地の確保

本プロジェクトの対象施設は、既存施設の改修および増築であり、既に施設用地が確保されている。また、用地に関しての同意書もコミュニティから県を通じて入手しており、建設用地に関する問題はないものと思われるが、着工にあたっては、再度県を通じてコミュニティ、学校関係者にプロジェクトの説明を行い、コミュニティの協力がを得られるように努める。

4 - 1 - 2　プロジェクト全体計画達成のための前提条件・外部条件

本プロジェクトの効果を発現・持続するための外部条件は、次のとおり。

(1) 上位計画との整合性

長期にわたる紛争の影響を受けた対象地域は、「ウ」国の他地域に比べて開発が著しく遅れている状況にある。そのため、同地域の復興、開発が急務であるとの認識から PRDP が策定され、社会、経済指標を国の平均的な水位準まで押し上げるための各種開発を推進することとしている。

本プロジェクトは、小学校、保健/医療施設およびコミュニティ関連施設へのアクセス改善を図るものであり、上位目標である「ウ」国北部の復興・開発に資するものである。さらに、対象地域全体が開発目標を達成するためには、現在策定されている開発目標が継続されることによって、この上位目標が達成される。

(2) 職員の配置

対象 5 県の教員数は、各県での聞き取り調査によると現在 5,213 名であり 3 年後の 2014 年までには 6,926 人に増加させる計画である。同様に保健所の職員は、1,268 名から 2,173 名となる計画である。

本プロジェクトの対象校の多くは、目標の 7 教室に対して既に教員 7 名以上が確保されている。今後の配置計画によって、現時点ではコミュニティからのボランティア補っている学校も、全て十分な教員が確保されることとなる見込みである。このような教員を含めて県職員の適切な配置が、目標達成には不可欠である。

(3) 計画施設・機材の維持管理の実施

整備される施設、設備が長期間にわたって適切に維持され、有効に活用されるためには、継続的な維持管理を行う必要がある。学校や保健所は、対象地域においても一般的な建築物であり、特別な維持管理は必要としないが、壁のペイント等、定期的な維持管理を行うことが重要である。このためには、県が維持管理費の予算を確保する必要がある。

学校、保健/医療施設に設置される給水施設の運営維持管理は、建物に比べると専門性が高くなるものの、「ウ」国では地方においても給水維持管理の職人を育成しており、補修は可能である。ただし、定期的に交換が必要なスペアーパーツについては、交換の頻度、価格を事前に関係者（学校および保健所）に説明し、学校管理委員会（SMC）や HC が運営維持管理をする。

4-2 プロジェクトの評価

4-2-1 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由により我が国の無償資金協力による協力対象事業の実施が妥当であると判断される。

(1) プロジェクトの被益対象

本プロジェクトは、小学校、保健／医療施設の整備及びこれら施設へのアクセスの改善を図るものである。小学校の被益対象は学区内の住民、保健／医療施設の被益対象は対象パリッシュのコミュニティ全体となる。また、アクセスが改善されることによって、雨季期間中もこれら施設

へのアクセスが確保される。加えて農業用資材の搬入、農産物の搬出、マーケット等へアクセスの改善も見込まれており、被益対象が広い。

(2) プロジェクト目標と緊急性

紛争の鎮静化に伴い、IDP の大半は帰還を果たしているが、未だ難民キャンプに残存する IDP の帰還促進、帰還した IDP の生活再建が急務となっている。本プロジェクトは、帰還 IDP の生活再建に不可欠な教育、保健／医療施設の整備、及び右施設へのアクセス整備を図るものであり、緊急性が高い。

(3) 中・長期開発計画の目標達成への貢献

2007 年に策定された「北部ウガンダ和平・復興・開発計画（PRDP）」は、内戦の影響を受けた北部地域の復興と開発に向け、①地方行政機関など政府機能の強化、②コミュニティの再生・強化、③経済の再活性化、④平和と和解の促進を目標として掲げ、北部の社会・経済指標を国の平均的な水準まで押し上げるための各種開発を推進することを謳っている。

本プロジェクトは、この PRDP の一環として、北部地域の復興と開発に向け、教育及び保健／医療施設を中心としたコミュニティ関連施設の復旧・復興を行うものであり、PRDP の目標達成に資する。

(4) 我が国の援助政策・方針との整合性

我が国の「ウ」国への ODA の基本方針は、「成長を通じた貧困削減」であり、このための重点分野として、①人的資源開発（教育、職業訓練等）、②基礎生活向上（保健／医療インフラ、水供給等）、③農業開発（米振興、農産物付加価値向上等）、④経済基礎インフラ整備(道路、電力等)の 4 つを設定している。本プロジェクトは、ウガンダ北部地域のコミュニティにおける小学校施設、保健／医療施設およびこれら施設へのアクセスを改善することであり、上記重点分野の人的資源開発、基礎生活向上、経済基礎インフラ整備に貢献するものである。

4-2-2 有効性

(1) 定量的効果

本プロジェクト実施により期待される定量的効果は、次の通りである。

- 本プロジェクトで小学校の教室を 121 教室整備することにより、現在の教室数 132 から、253 となる。
- 教室数の増加に伴い、収容可能生徒数が 6,534 人増加し、現在の 7,128 人から 13,662 人となる。
- 本プロジェクトで入院棟を整備することにより、入院患者受入可能件数が 960 件となる。なお整備後の入院患者受入可能数は、HCIII の整備床数 10 床×48 週間（1 患者平均 1 週間の入院を想定）で 480 人が入院することとなり、2 ヶ所の整備で 960 人と算定した。

表 4-2-1　定量的効果

成果指標	現状の数値（2011 年）	計画値（2017 年）
協力対象校における良好な環境にある教室（室数）	132	253
協力対象校における収用可能生徒数（人数）	7,128	13,662
協力対象保健／医療施設における入院患者受入可能数（件／年）	315	960

(2)　定性的効果

本プロジェクトにより期待される定性的効果は、以下の通りである。

① 小学校、保健／医療施設等、コミュニティ関連施設の整備によって、IDP の帰還先コミュニティにおける定住が促進される。

② 河川横断施設等の整備によって、住民のコミュニティ関連施設への通行の安全性が確保される。

③ 協力対象小学校の整備により、学習環境が改善され、教育の質が向上する。

④ 協力対象保健／医療施設・機材の整備により外来・救急部門の機能が回復し、医療施設としてのサービス内容と医療の質が改善する。